



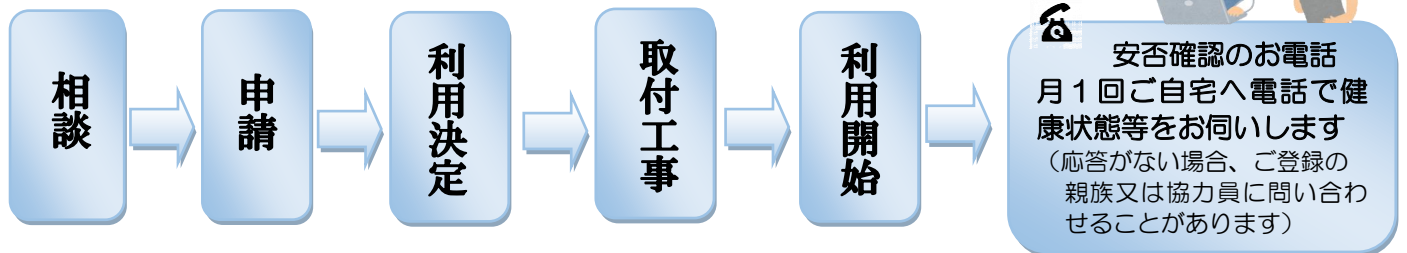
大和高田市緊急通報システム ご利用案内



大和高田市では、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、押しボタンによる緊急通報や相談ができる緊急通報サービスの提供を開始します。

対 象 者	65 歳以上の単身世帯及び単身世帯に準ずる方
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回、安否確認が東洋テック株式会社の看護師等から入ります。 ・24時間365日、東洋テック株式会社の看護師等に健康相談ができます。 ・東洋テック株式会社の受信センターが急病等の通報に協力員へ連絡をし、自宅まで駆けつけていただくように要請します。(裏面の図参照) ・協力員が対応できない時は、東洋テック株式会社の職員が自宅まで駆けつけ対応する「駆けつけサービス」がつきます。 <p>※「駆けつけサービス」を希望しない場合で、協力員が対応できない場合は、通報を受けた東洋テック株式会社の職員の判断で救急要請を行います。</p>
利 用 料	<p>住民税課税世帯：1ヶ月880円 住民税非課税世帯及び生活保護世帯：1ヶ月330円</p> <p>※東洋テック株式会社の職員による「駆けつけサービス」を利用しない場合の利用料は、上記金額から330円を差し引いた金額となります。</p> <p>注) ・毎月28日に口座振替により自動的に支払いされます。</p> <p>・<u>利用料金の計2ヶ月分の滞納があった場合、設置装置の取り外し(無料)を行いますので、予めご了承下さい。</u></p>
申請に必要なもの <small>※すべての書類がそろった時点で申請を受付ます</small>	<ul style="list-style-type: none"> ①利用申請書 ②利用誓約書 ③協力員承諾書 ④承諾書 ⑤預金口座振替依頼書・自動払込利用申請書 ⑥委任状(申請者が本人以外の時) ⑦緊急通報システム事業用利用者基本情報 <p>※協力員については、緊急時に対応できる地域の方や親族の方等、利用者が1名以上を協力員として依頼し承諾を受けてください。</p> <p>※必要な用紙は、市役所地域包括ケア推進課に用意しております。申請は、窓口のみで受け付けます。市役所までお越しになれない場合は、地域包括ケア推進課までお気軽にお問い合わせください。</p>

【 利用までの流れ 】



注) ①利用決定してから利用開始までは、おおよそ2~3週間程要します。

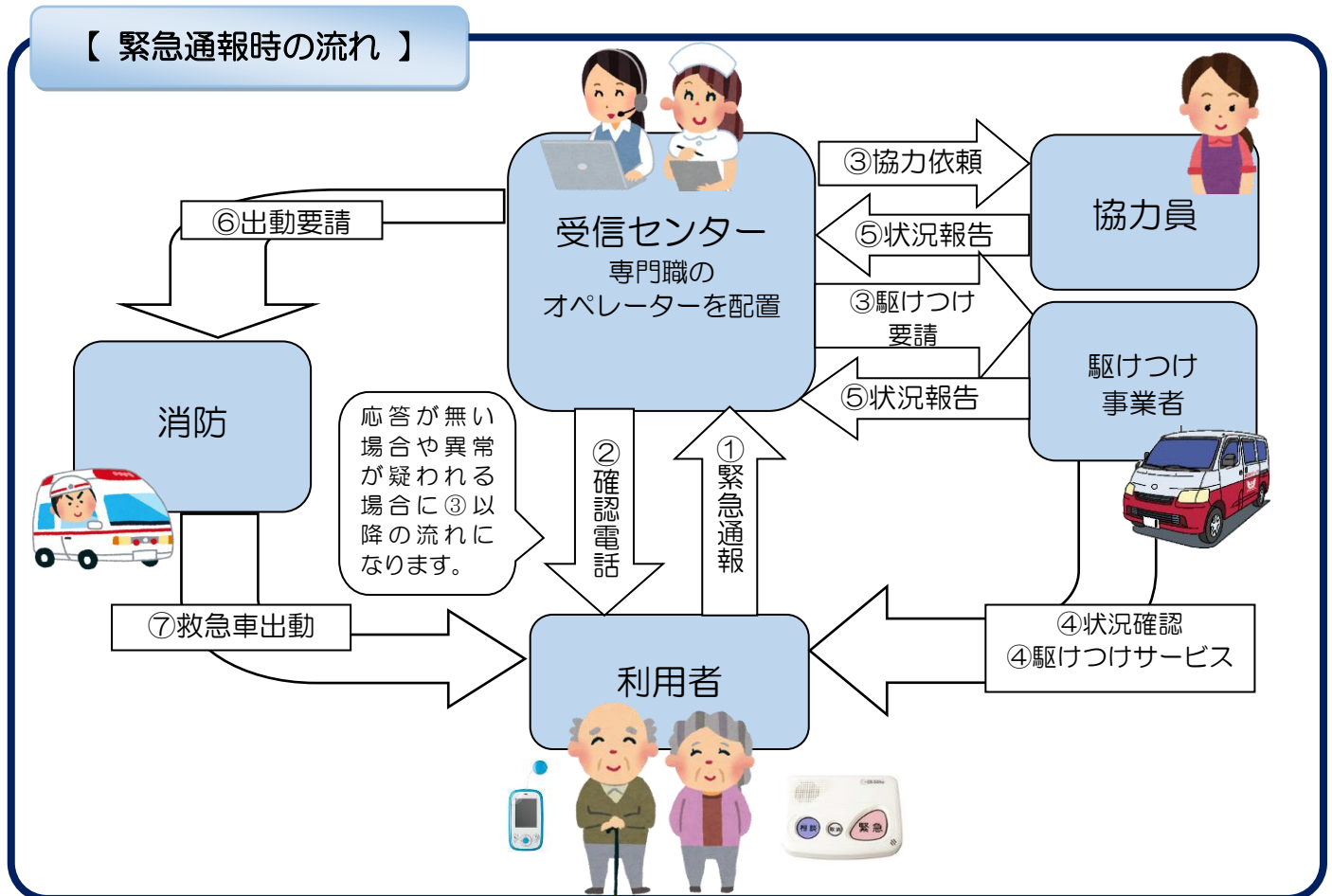
②日程調整は、東洋テック株式会社よりご連絡いたします。固定電話タイプを設置する場合は、工事所要時間は約60分で費用は無料です。携帯電話タイプの場合は、使用方法の説明のみとなります。
(特別工事が必要な場合は別途費用がかかります。)

③工事は、東洋テック株式会社の担当者が訪問させていただきます。
(身分証を持参しておりますのでご確認下さい。)

④緊急時の進入に備えて、自宅内の見取り図をとらせていただきます。また、破損しても良い窓や玄関等を確認いたします。

⑤回線種別と接続方法によっては、機器の取付けができないことがあります。取付後変更された場合、別途工事費用がかかります。

【 緊急通報時の流れ 】



【 装置の種類 】

固定電話タイプ



携帯電話タイプ



ペンダント型緊急ボタン

【 お願い 】

- 家庭内で利用いただく装置となりますので、家の外に持ち出さないでください。
- 家の外で緊急ボタンを押された場合は、対応できません。
- 緊急連絡先や協力員の変更等、申請事項に変更が生じた場合は、地域包括ケア推進課までご連絡ください。
- 市外に転居されたり、施設に入所されたり等で本事業が不要となった場合は、貸与装置の撤去及び返却を行いますので、必ず、地域包括ケア推進課までご連絡ください。東洋テック株式会社をご利用者宅に伺い、貸与装置の撤去及び返却作業を行います。その際、ご家族又はご親族等の立会いをお願いします。
- 申し出のあった解除日をもって本事業の終了となります。
- 申し出のあった解除日の前月まで利用料金が発生します。
- 貸与装置の紛失又は破損があった場合は、実費相当額の費用負担が発生します。固定電話タイプ本体は85,800円(税込)、ペンダントタイプのみは11,000円(税込)、携帯電話タイプは22,000円(税込)です。

【連絡先】 大和高田市保健部地域包括ケア推進課 ☎0745-22-1101
(※ご利用に関して休止・解約・申請内容に変更等がある場合はご連絡下さい。)

【委託事業者】 東洋テック株式会社 ☎06-6563-2340